

生活保護下げに抗議

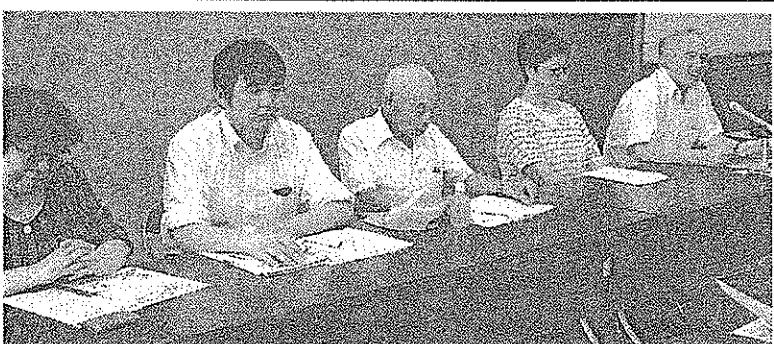
新潟県生活と健康を守る会連合会

審査請求運動起こす

8月1日から生活保護が引き下げされたことから、新潟県生活健康を守る会連合会と新潟生存権裁判弁護団は同日、政府に抗議するとともに、500人を目標に不服審査請求人を集め、請求することを新潟県庁で発表しました。

0億円、平均6・5%（最大10%）削減し、多人数世帯ほど影響がおよび、期末一時扶助の大額減額、勤労控除の特別控除全廃なども行われると指摘。「人間に値する生活」を奪い、自立を阻害して社会的孤立を強要するものであり、憲法25条（生存権）を著しく侵害するもので、断じて容認することはできないと力説しました。

記者会見する（左から）
渡辺会長、大澤弁護士



訳本作成のボランティア活動に参加するため自動車を使用していく。保護基準引き下げで自動車を維持することができなくなり、「生活が成り立たなくなる」と訴えました。

と述べました。
大澤氏らは、戦後最大の基準引き下げに対し、最大規模の審査請求運動を起こすため、6、7日の審査請求ホットライン（全国一斉）、集団審査請求集会（9月20日午前）と審査請求提出（同日午後）に取り組むことなども強調しました。